

保存版

鶴見福祉保健センターからのお知らせ

【2021年度(令和3年度)】2021年4月～2022年3月

横浜市コールセンター(各種手続・窓口案内など)

受付時間 毎日8:00～21:00
TEL:045-664-2525 FAX:045-664-2828

鶴見区ホームページ

鶴見区ホームページアドレス
<https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/>

横浜市 鶴見区 **検索**



鶴見区役所へのアクセス

駐車場は台数に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症関連情報は最新情報をWEB上で公開しています

横浜市 **新型コロナウイルス** **検索**

掲載中の情報は変更となる場合がありますので、必ず事前に各問合せ先へご確認ください

もくじ

生活衛生に関すること

- ◆食品衛生に関すること、環境衛生に関すること…1
- ◆飼い犬の登録と狂犬病予防注射

検査・検診・健康づくり

- ◆横浜市健康診査、特定健康診査、歯周病検診…2
- ◆がん検診、区役所で実施するがん検診、健康相談
- ◆エイズ・梅毒検査・相談、肝炎ウイルス検査…3
- ◆横浜市各種健診・検診 区内実施医療機関一覧(鶴見区)

健康保険制度の概要

- ◆横浜市国民健康保険制度、後期高齢者医療制度…4

高齢者と障害者に関すること

- ◆介護保険制度、高齢者の相談窓口…4
- ◆高齢者の健康づくり、認知症の方や家族への支援
- ◆高齢者の予防接種…5
- ◆脳血管障害(脳卒中による後遺症)のある方等への支援
- ◆精神保健福祉相談、難病患者交流会
- ◆障害者総合支援法のサービス、手帳の交付

妊娠・女性・子どもに関すること

- ◆妊娠したら…、赤ちゃんが生まれたら…6
- ◆乳幼児健康診査、子どもの予防接種
- ◆妊婦・乳幼児向け教室・子どもと女性の相談等…7
- ◆保育所等の利用・放課後児童健全育成事業
- ◆児童手当、児童扶養手当

医療給付・医療費助成…8

- コラム 地域ケアプラザ、鶴見区福祉保健活動拠点
- コラム 鶴見区地域子育て支援拠点わっくんひろば
- 生活支援相談



横浜市救急相談センター 年中無休 24時間対応!

☎ #7119 または、☎045-232-7119 (すべての電話でご利用いただけます)
 携帯電話、PHS、プッシュ回線の固定電話
 聴覚障害者専用 FAX:045-242-3808

●いま行ける医療機関を知りたい
 ●どの科を受診するか決まっている

電話機の①を選択
 ↓
 医療機関案内
 受診できる病院・診療所をご案内します。

●受診したほうがいいか?
 ●どの科がいいか?
 ●119番通報したほうがいいか?

電話機の②を選択
 ↓
 救急電話相談
 症状に基づき、緊急性や受診の必要性をアドバイスします。

内容	機関名	科目	診療日	受付時間	電話番号	所在地
休日等の急病	鶴見区休日急患診療所	内科、小児科	日、祝、12/30～1/3	9:50～15:30	503-3851	鶴見中央3-4-22
夜間の急病	横浜市北部夜間急病センター	内科、小児科	毎日	19:30～24:00	911-0088	都筑区牛久保西1-23-4
	横浜市夜間急病センター	内科、小児科 眼科、耳鼻咽喉科	毎日	19:30～24:00	212-3535	中区桜木町1-1 健康福祉総合センター内
休日・夜間の歯痛	横浜市歯科保健医療センター	歯科	毎日	19:00～22:30	201-7737	中区相生町6-107
			日、祝、12/29～1/4	10:00～15:30		

生活衛生に関すること

食品衛生に関すること TEL:510-1842、1843
 (生活衛生課食品衛生係) FAX:510-1718

食品関係営業の許可、食品衛生に関するご相談
 イベント等での飲食物の提供・販売に関するご相談 } TEL:510-1842
 薬局等の許可、医師・看護師等医療系免許の申請 TEL:510-1843

環境衛生に関すること TEL:510-1845、1846
 (生活衛生課環境衛生係) FAX:510-1718

理容所・美容所などの届出、環境衛生に関するご相談
 住まいの衛生、ハチ・ネズミ・衛生害虫などのご相談

飼い犬の登録と狂犬病予防注射 【生活衛生課環境衛生係】 TEL:510-1845、1846 FAX:510-1718

犬を飼っている方は、飼い犬について、生涯1回の登録と、毎年の狂犬病予防注射の接種及び接種済みの届出を行うことが、狂犬病予防法で義務付けられています。

- 飼い犬の登録**
 - ・犬を飼ったら、30日以内(子犬の場合は生後90日を過ぎてから30日以内)に登録を行ってください。登録は生涯有効です。
 - ・登録手数料が1頭につき、3,000円かかります。
 - ・登録時にお渡しする「鑑札」は、犬の登録を証明するものです。引っ越しの際は、引っ越し先の自治体での手続に必要です。
- 狂犬病予防注射**
 - ・飼い犬が生後91日以上になったら、狂犬病予防注射を受けさせ、届け出てください。注射済票をお渡します。(手数料550円)
 - ・2回目以降は毎年4月～6月の間に行ってください。
 - ・市内委託動物病院では、注射と同時に注射済票と鑑札(未登録の場合)を交付しています。(委託動物病院の一覧はホームページでご覧になれます。[横浜市動物愛護センター 委託動物病院]で検索してください)
 - ・登録の住所が変わったり、犬が死亡したときはご連絡ください。
 - ・毎年4月に行われる地域の出張会場で、狂犬病予防注射や登録等の受付を行っています。
- 飼い犬が迷子になったら**
 - ・迷子になったら、生活衛生課環境衛生係や近くの交番、警察に届け出てください。



鑑札と注射済票は首輪につけてください。迷子札として、災害時にも役立ちます。

検査・検診・健康づくり

横浜市けんしん専用ダイヤル 横浜市が実施する検査・健診についてお答えします

受付時間

8:30～17:15(日曜・祝日・年末年始を除く) TEL:045-664-2606 FAX:045-663-4469

※エイズ・梅毒検査については、福祉保健課健康づくり係TEL:510-1832 FAX:510-1792へお問い合わせください

横浜市健康診査

→【横浜市けんしん専用ダイヤル】

年度内に1回、横浜市健康診査を実施している医療機関で受診することができます。予約など受診方法については直接医療機関にご確認ください。ただし、介護保険が適用となる特別養護老人ホーム等に入所中で、その施設による健康管理を受けている方は、対象となりません。また、現在通院中の方は主治医にご相談ください。

【対象者】

- ◇市内在住の神奈川県後期高齢者医療制度被保険者の方(75歳以上)、65歳以上75歳未満で一定程度の障害の状態にあると広域連合の認定を受けた方
 - ※「後期高齢者医療被保険者証」を医療機関に提示してください
- ◇市内在住の生活保護受給者のうち40歳以上の方
 - ※「休日・夜間等診療依頼証」を医療機関に提示してください
- ◇市内在住の中国残留邦人支援給付制度適用の40歳以上の方
 - ※「本人確認証」を医療機関に提示してください

【健診の項目】

問診、計測(身長・体重)、診察、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質・肝機能・腎・尿酸・血糖)、腹囲(40歳～74歳)。医師の判断により、貧血検査や循環器検査(心電図・眼底)を実施します。

【費用】無料

【実施場所】3ページの区内実施医療機関一覧をご確認ください。

特定健康診査(特定健診)

【保険年金課保険係】TEL:510-1807 FAX:510-1898

国保加入者は0円

特定健診は、糖尿病・高血圧症等の「生活習慣病」の早期発見と生活習慣の改善のための健診です。1年に1度、受診してご自分の身体と向き合しましょう。横浜市国民健康保険加入者の特定健診について、詳しくは健康福祉局ホームページをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/kokuho/kenko/kensin.html>

【対象】

横浜市国民健康保険に加入している方のうち、今年度中に40歳～75歳(75歳の方は誕生日の前日まで)になる方
 ※妊産婦や病院・施設に入所されている場合など、対象にならない方もいます

【検査内容】

身長・体重・腹囲の測定、BMI、血圧・血液・尿の検査、問診など

【受診方法】

特定健診実施機関に事前予約の上、受診券と記入済みの問診票、保険証を持って受診してください。

【受診券送付時期】

5月中

※年度途中に加入した方、本年度の4～6月に75歳のお誕生日を迎える方については、保険係までお問い合わせください

★横浜市国民健康保険以外の保険にご加入の方の特定健康診査については、ご加入の健康保険の保険者にお問い合わせください。★



横浜市 特定健診 検索

歯周病検診 →【横浜市けんしん専用ダイヤル】

【対象】受診日時点で市内在住の満40・50・60・70歳の方

【受診方法】市内実施医療機関*1に直接お申し込みください。

※1 横浜市けんしん専用ダイヤルまでお問い合わせください

【検診項目】①歯の状況(すべての歯を視診します)

②歯周組織の状況(特定の歯の歯周ポケット*2を測定します)

※2 歯と歯肉の間の溝

【費用】500円

次の方は費用が免除になります。

1.後期高齢者医療制度が適用される方⇒「後期高齢者医療被保険者証」などをお持ちください。

2.生活保護世帯の方⇒「休日・夜間等診療依頼証」をお持ちください。

3.中国残留邦人支援給付制度が適用される方⇒「本人確認証」をお持ちください。

4.上記1～3を除く満70歳の方⇒健康保険証など、年齢が確認できるものをお持ちください。

5.市民税県民税が非課税世帯・均等割のみ課税世帯の方

⇒事前に福祉保健課健康づくり係で手続が必要です(本人確認書類をお持ちください)。

がん検診 →【横浜市けんしん専用ダイヤル】

現在加入されている健康保険などで受診機会のない市内在住の方を対象にがん検診を実施しています。

※対象年齢：翌年度4月1日時点で対象年齢になる方

※胃がん検診については、同一年度内に胃部エックス線と内視鏡検査の両方を受診することはできません。また連続する年度に胃部エックス線と内視鏡検査を交互に受けることはできません。

	胃がん※		肺がん	大腸がん	前立腺がん(PSA検査)	子宮がん	乳がん
対象者	50歳以上の市民 2年度に1回	50歳以上の市民 2年度に1回	40歳以上の市民 1年度に1回	40歳以上の市民 1年度に1回	50歳以上の男性市民 1年度に1回	20歳以上の女性市民 2年度に1回	40歳以上の女性市民 2年度に1回
費用	3,140円	3,140円	680円	無料	1,000円	①頸部のみ 1,360円 ②頸体部 2,620円 (医師が必要と認めた方には、 体部検査も行います)	1,370円 内訳 (視触診)690円 (マンモグラフィ検査)680円
検査内容	胃部エックス線検査	内視鏡検査	胸部エックス線検査	便潜血検査	血液検査	内診、細胞診検査	マンモグラフィ検査 もしくは視触診+ マンモグラフィ検査

実施場所:3ページの区内実施医療機関一覧をご確認ください。

次の方は費用が免除になります。

1.後期高齢者医療制度が適用される方⇒「後期高齢者医療被保険者証」などをお持ちください。

2.生活保護世帯の方⇒「休日・夜間等診療依頼証」をお持ちください。

3.中国残留邦人支援給付制度が適用される方⇒「本人確認証」をお持ちください。

4.上記1～3を除く2022年4月1日時点で70歳以上の方⇒健康保険証など、年齢が確認できるものをお持ちください。

5.市民税県民税の非課税世帯・均等割のみ課税世帯の方⇒事前に福祉保健課健康づくり係で手続が必要です(本人確認書類をお持ちください)。

区役所で実施するがん検診《予約制》

【福祉保健課健康づくり係】

TEL:510-1832 FAX:510-1792

◇鶴見区役所での検診

受付時間：申込時にお知らせします。

※検診日当日の申込はできません

※対象年齢：翌年度4月1日時点で対象年齢になる方

《肺がん検診》

対象者	40歳以上の市民(定員25人)
費用	胸部エックス線検査680円
日程	5月26日(水)、8月25日(水)、 11月26日(金)、 2022年2月22日(火) 【全4回午前のみ実施】
申込先	福祉保健課健康づくり係 TEL:510-1832 FAX:510-1792

健康相談《予約制》【福祉保健課健康づくり係】 TEL:510-1827 FAX:510-1792

食生活・禁煙・健康相談	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会場:区役所2階 持ち物:お薬手帳、食事メモ	◎血圧、コレステロール、 血糖値などの改善に関する相談	8(木) 午後	13(木) 午後	10(木) 午後	1(木) 午後	5(木) 午後	9(木) 午後	14(木) 午後	11(木) 午後	16(木) 午後	20(木) 午後	10(木) 午後	10(木) 午後
	◎禁煙に関する相談	12(月) 午前	17(月) 午前	21(月) 午前	12(月) 午前	23(月) 午前	27(月) 午前	18(月) 午前	15(月) 午前	13(月) 午前	17(月) 午前	21(月) 午前	28(月) 午前

午前…9時、10時、11時 午後…13時、14時、15時

健康保険制度の概要

横浜市国民健康保険制度 【保険年金課保険係】 TEL:510-1807 FAX:510-1898

国民健康保険とは

公的医療保険制度には、職場を通して加入する「健康保険」、75歳以上の方等が加入する「後期高齢者医療制度」、その他の方が加入する「国民健康保険」があります。国民健康保険は地域単位でつくられており、各市町村と都道府県が共同で運営しています。そして、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方(および生活保護を受けている方)以外は、すべての方が国民健康保険に加入するよう法律で定められています。

医療費は保険料で支えられています

国民健康保険の加入者は、保険による診療等を受ける「権利」を持つ一方で、保険料を納付していただく「義務」も負っています。

保険料は世帯単位で決定します

保険料には【医療分保険料】、【支援分保険料】、及び【介護分保険料】があります。それぞれ「所得割額」と「均等割額」の合計額となります(右記表ご参照)。

保険料額は「国民健康保険料額決定通知書(6月中旬)」または「国民健康保険料額通知書(随時)」でお知らせします。

〈保険料計算のイメージ図〉

加入者ごとに各保険料を計算し、合計したものが世帯全体の保険料となります。

	《所得割額》	《均等割額》
医療分保険料	基準総所得金額※2×医療分所得割料率	医療分均等割料率(額)
支援分保険料	基準総所得金額※2×支援分所得割料率	支援分均等割料率(額)
介護分保険料※1	基準総所得金額※2×介護分所得割料率	介護分均等割料率(額)

※1 介護分保険料は40歳以上65歳未満の方のみとなります

※2 総所得金額等から市民税の基礎控除(33万円)を控除した金額です。詳しくは下記ホームページをご参照ください

(横浜市国民健康保険のホームページ)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/kokuho/>

横浜市 国民健康保険 検索



後期高齢者医療制度 【保険年金課保険係】 TEL:510-1815(保険料) 510-1810(資格・給付) FAX:510-1898

75歳以上の方及び一定の障害があることにより神奈川県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた65歳以上の方は、後期高齢者医療制度の加入者となります。新たに75歳になられる方は、誕生日当日からお使いいただけるよう前月の末頃に健康保険証を郵送でお送りします。

高齢者と障害者に関すること

介護保険制度 【高齢・障害支援課介護保険担当】 TEL:510-1770 FAX:510-1897

申請できる方

- ・65歳以上の方(第1号被保険者)
- ・40歳から64歳までの医療保険加入者(第2号被保険者)で特定疾病に該当する方

介護認定申請

【受付場所】地域ケアプラザ(→8ページ)または区役所3階

【必要なもの】介護保険被保険者証・主治医のわかるもの(診察券など)。2号被保険者の方は、医療保険者証も必要です。

高齢者の相談窓口 【高齢・障害支援課高齢者支援担当】 TEL:510-1775 FAX:510-1897

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けることができるように、介護保険のほかにも、高齢者の生活全般にわたって幅広く相談を受け、必要なサービスや機関につなげる窓口として、「地域包括支援センター」を地域ケアプラザに設置しています。

地域ケアプラザの開館時間、場所等については、8ページをご確認ください。

高齢者の健康づくり

【高齢・障害支援課高齢者支援担当】 TEL:510-1775 FAX:510-1897

ひざの痛みに対する予防や軽減に「ひざひざワックン体操」

【体操グループの紹介】区役所3階1番窓口や地域ケアプラザでご紹介しています。CD、DVDを無料で配布しております。詳しくはお問い合わせください。

「ハマトレ」で元気な歩きを手に入れよう!

ハマトレは高齢者の「歩く」に関わる5つの要素に着目し20種類の筋トレやストレッチで構成されている横浜市が開発したトレーニングです。区役所3階1番窓口や地域ケアプラザで紹介しています。

「元気づくりステーション」に参加して健康寿命を延ばそう

健康づくりや介護予防に取り組むグループです。どなたでも参加できます。鶴見区では21グループが活動しています。(2021年3月末現在)詳しくはお問い合わせください。

【内容】体操・手芸・認知症予防・栄養・口腔に関すること

【活動場所】町内会館・公園・民間のスペースなど

認知症の方や家族への支援

【高齢・障害支援課高齢者支援担当】 TEL:510-1775 FAX:510-1897

1 高齢者精神保健福祉相談(物忘れ・認知症相談)

月1回専門の医師が認知症や精神保健に関するご相談に応じます。家族のみの相談や、来所できない方への訪問も行います。

※診察・診断が必要な方は、改めて医療機関への受診が必要になります。医療機関への紹介状の作成も行っています。

【実施日】原則毎月第4木曜日午前(事前予約制)

【会場】鶴見区役所

2 横浜市認知症初期集中支援チーム

認知症の知識をもつ専門職が、認知症または認知症が疑われる方を訪問し、専門医療機関への受診、介護保険サービスに関する説明や利用支援につなげます。

【対象者】鶴見区在住、40歳以上の自宅で生活されている方

3 鶴見区認知症高齢者等SOSネットワーク

認知症等により行方が分からなくなってしまった方のご家族等からの連絡を受け、協力機関へ発見の協力依頼をするシステムです。地域ケアプラザにて事前登録(連絡先・写真など)を行っていますのでご相談ください。

4 介護者への支援(認知症カフェなど)

「認知症カフェ」や「介護者のつどい」等、認知症の方やその家族、介護者等が情報交換を行っています。地域ケアプラザや自主的なグループによって開催しています。また、鶴見区認知症普及啓発冊子「みんなが気軽に集えるカフェがあります。」を令和2年3月に発行しました。地域ケアプラザ・区役所3階1番窓口等で配布しています。

5 認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター養成講座」は、認知症の方やその家族を温かく見守り、支援する応援者(認知症サポーター)の養成を目的とした講座です。受講を希望する方はお近くの地域ケアプラザへご相談ください。

お問合せ：お近くの地域ケアプラザ(→8ページ)または高齢者支援担当へ

高齢者の予防接種

横浜市予防接種コールセンター 横浜市が実施する予防接種についてお答えします

受付時間 9:00～17:00(土日・祝日・年末年始を除く)

TEL:045-330-8561 FAX:045-664-7296

接種費用の免除について

市民税非課税世帯、生活保護受給者等の方は、確認書類の提出により接種費用が免除になります。詳しくはお問い合わせください。

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種

実施期間は、7月1日から2022年3月31日までです。

対象の方には通知を送付します。

【対象者】

横浜市に住民登録があり、過去に一度も23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、今年度65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方。心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級相当の障害のある60～64歳の方。

接種費用についてはお問い合わせください。

(市民税非課税世帯・生活保護受給者等は免除になります)

高齢者インフルエンザ予防接種

※接種費用や時期についてはお問い合わせください。

【対象者】

横浜市に住民登録があり、接種日現在で次の①②に該当する方

①65歳以上の方

②心臓、じん臓、呼吸器、免疫機能に1級相当の障害のある60～64歳の方

脳血管疾患(脳卒中等)による後遺症のある方等への支援

【高齢・障害支援課高齢者支援担当】
TEL:510-1775 FAX:510-1897

*参加や見学をご希望の方は、区役所高齢・障害支援課窓口までお問い合わせください。

【発症から間もない方のためのプログラム】

名称	内容	対象者	日時	参加費
リハビリ教室	・病気の再発予防に関する健康講座 ・『リハビリテーション・スポーツ』、体操 ・仲間との交流	・おおむね40～64歳までの方 ・原則毎回参加可能な方	月3～4回 (原則金曜日) 13:30～15:00	無料

【定期的な外出・社会参加希望の方のためのプログラム】

名称	内容	対象者	開催日	参加費
中途障害者地域活動センター ふれんどーる鶴見	・パソコン講座や創作活動などの生活訓練 ・自主製品の製作販売、受注作業 ・病気の再発予防のための健康管理 ・地域、仲間との交流(外出、スポーツ等)	・おおむね40～64歳までの方 ・自力で通所(原則週2日以上)できる方	月曜日から金曜日 10:00～15:10	運営協力費が必要となります。 (※別途、施設にご確認ください。)

【高次脳機能障害に関する相談支援】

名称	相談等	開催日	参加費
高次脳機能障害 専門相談	脳卒中や脳外傷などの脳の損傷が原因で生じる高次脳機能障害に関して、日常の困りごとやこれからの生活等について、専門の支援コーディネーター等が相談に応じます。	原則月1回程度 (要予約)※詳細日程は お問い合わせください。	無料

*会場は全て「中途障害者地域活動センター ふれんどーる鶴見」となります。
住所：鶴見区鶴見中央3-20-9 鶴見大栄ビル1階 電話&FAX:045(504)2700

精神保健福祉相談

【高齢・障害支援課障害者支援担当】
TEL:510-1848 FAX:510-1897

種類	内容	日時
精神保健福祉相談	こころの病気について、医療ソーシャルワーカーが相談に応じます。精神科への受診や社会復帰、障害福祉の制度についてご案内します。	平日 8:45～12:00、 13:00～17:00
専門医による相談	精神障害に関わる相談に精神科専門医が応じています。	木曜日 13:30～16:30 (予約制)
生活教室(すみれ会)	こころの病気のある方が集まり、スポーツ・料理・レクリエーションなどを通じて、生活リズムを身に付け、仲間づくりや社会参加を目指します。参加ご希望の方は、事前にご連絡ください。	木曜日 9:30～11:30
家族会(のぞみ)	こころの病気のある方の家族が集まり、学習会や話し合いを通じて病気の理解を深め、回復への道をともに考えていきます。	定例会 日時については お問い合わせ ください。
	家族会員による相談会を行っています。	相談会(予約制) 第2水曜日 14:00～16:00
アディクション 家族教室	アルコール・薬物・ギャンブル依存症などの問題を抱える家族のための集まりです。学習会や話し合いを通じて病気に対する理解を深めていきます。参加ご希望の方は、事前にご連絡ください。	毎月第1火曜日 14:00～16:00 鶴見区・神奈川区・ 南区 合同開催

難病患者交流会

【高齢・障害支援課障害者支援担当】
TEL:510-1777 FAX:510-1897

パーキンソン病・脊髄小脳変性症などの神経難病の方と、その家族の集まりです。

情報交換や療養に役立つ講座を行っています。

【日時】原則第3水曜日13:30～15:30(詳細はお問い合わせください)

【対象】鶴見区と周辺区にお住まいの神経難病の方とその家族

障害者総合支援法のサービス

【高齢・障害支援課障害者支援担当】
TEL:510-1847 FAX:510-1897

障害のある方の日常生活や社会生活を総合的に支援するため、福祉サービス、公費負担医療等を提供します。詳細はお問い合わせください。

【対象】身体障害者手帳・愛の手帳(療育手帳)・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、または知的・精神障害があると判定・診断されている方、難病患者等

【利用できるサービス】介護給付(ヘルパー等)、訓練等給付(グループホーム・日中活動等)、自立支援医療、補装具、地域生活支援事業等があります。

【利用者負担】原則として利用したサービスの1割負担です。ご本人・配偶者の収入や税額に応じて上限額の設定や減免制度があります。

手帳の交付

【高齢・障害支援課障害者支援担当】
TEL:510-1847 FAX:510-1897

障害の程度により、さまざまな福祉サービスを利用できます。詳細はお問い合わせください。

◆**身体障害者手帳**／視覚、聴覚、平衡機能、音声、言語機能またはそしゃく機能、肢体、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能、免疫機能、肝臓機能に永続する障害のある方

◆**愛の手帳(療育手帳)**／児童相談所または障害者更生相談所で知的障害と判定された方

◆**精神障害者保健福祉手帳**／精神疾患を有する方のうち、精神障害のため、長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方(受付は平日8:45～12:00、13:00～17:00)

妊娠・女性・子どもに関すること

妊娠したら・・・ [こども家庭支援課] TEL:510-1797 FAX:510-1887

母子健康手帳の交付

月曜日から金曜日まで
8:45～17:00(第2・第4土曜日は、9:00～12:00も取り扱います)
日本語のほか英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語の母子健康手帳を用意しています。
※本人確認の書類提示あり(顔写真が付いていないものの場合2種類)
※妊娠の診断を受けた医療機関の診察券
※番号確認書類(個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票のいずれか)

赤ちゃんが生まれたら・・・ [こども家庭支援課] TEL:510-1833 FAX:510-1887

母子健康手帳にとじ込んである出生連絡票を、こども家庭支援課あてに提出してください。

こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までの赤ちゃんがいるすべてのご家庭に、地域の「こんにちは赤ちゃん訪問員」が訪問し、誕生のお祝いと子育てに関する情報などを載せた冊子や地域独自の子育て情報をお届けします。

母子訪問(初めての赤ちゃんをご出産された方は全員対象)

助産師、保健師が家庭訪問します。赤ちゃんの健康状態の確認やお母さんの産後の体調、育児の不安や悩みについて相談やアドバイスを行います。

乳幼児健康診査 [こども家庭支援課] TEL:510-1850 FAX:510-1887 会場:鶴見区役所1階 福祉保健センター健診会場

福祉保健センターでは、4か月・1歳6か月・3歳のお子さまの健康診査と子育てのアドバイスを行っています(無料)。健診日は個別に通知します(鶴見区ホームページにも掲載します)。下記の日程表は目安ですので、指定される日程と前後する可能性があります。指定された日に受けられない場合は、2か月以内のいずれかの健診日でお越しただければ、連絡不要です。

4か月児健康診査 <受付時間> (1部)8:50～9:20(2部)10:00～10:20 <健診内容> 計測・診察・保健指導・栄養相談・歯科相談

生まれた月 生まれた日	2020年11月生まれ	12月生まれ	2021年1月生まれ	2月生まれ	3月生まれ	4月生まれ	5月生まれ	6月生まれ	7月生まれ	8月生まれ	9月生まれ	10月生まれ	11月生まれ
1～10日	3/16(火)	4/20(火)	5/25(火)	6/15(火)	7/20(火)	8/24(火)	9/21(火)	10/19(火)	11/16(火)	12/21(火)	1/25(火)	2/15(火)	3/15(火)
11～20日	4/6(火)	5/11(火)	6/1(火)	7/6(火)	8/3(火)	9/7(火)	10/5(火)	11/2(火)	12/7(火)	1/11(火)	2/1(火)	3/1(火)	未定
21～31日	4/13(火)	5/18(火)	6/8(火)	7/13(火)	8/17(火)	9/14(火)	10/12(火)	11/9(火)	12/14(火)	1/18(火)	2/8(火)	3/8(火)	未定

1歳6か月児健康診査 <受付時間> (1部)8:50～9:20(2部)10:00～10:20 <健診内容> 計測・診察・歯科健診・保健指導・栄養相談・歯科相談

生まれた月 生まれた日	2019年9月生まれ	10月生まれ	11月生まれ	12月生まれ	2020年1月生まれ	2月生まれ	3月生まれ	4月生まれ	5月生まれ	6月生まれ	7月生まれ	8月生まれ	9月生まれ
1～10日	3/19(金)	4/16(金)	5/28(金)	6/18(金)	7/16(金)	8/27(金)	9/17(金)	10/15(金)	11/19(金)	12/17(金)	1/21(金)	2/25(金)	3/18(金)
11～20日	4/2(金)	5/14(金)	6/4(金)	7/2(金)	8/6(金)	9/3(金)	10/1(金)	11/5(金)	12/3(金)	1/7(金)	2/4(金)	3/4(金)	未定
21～31日	4/9(金)	5/21(金)	6/11(金)	7/9(金)	8/20(金)	9/10(金)	10/8(金)	11/12(金)	12/10(金)	1/14(金)	2/18(金)	3/11(金)	未定

3歳児健康診査 <受付時間> (1部)12:50～13:20(2部)14:00～14:20 <健診内容> 尿検査・計測・診察・歯科健診・保健指導・栄養相談・歯科相談

生まれた月 生まれた日	2018年3月生まれ	4月生まれ	5月生まれ	6月生まれ	7月生まれ	8月生まれ	9月生まれ	10月生まれ	11月生まれ	12月生まれ	2019年1月生まれ	2月生まれ	3月生まれ
1～10日	3/18(木)	4/22(木)	5/27(木)	6/17(木)	7/15(木)	8/26(木)	9/16(木)	10/21(木)	11/18(木)	12/16(木)	1/20(木)	2/17(木)	3/17(木)
11～20日	4/8(木)	5/13(木)	6/3(木)	7/1(木)	8/5(木)	9/2(木)	10/7(木)	11/4(木)	12/2(木)	1/6(木)	2/3(木)	3/3(木)	未定
21～31日	4/15(木)	5/20(木)	6/10(木)	7/8(木)	8/19(木)	9/9(木)	10/14(木)	11/11(木)	12/9(木)	1/13(木)	2/10(木)	3/10(木)	未定

こどもの予防接種

横浜市予防接種コールセンター 横浜市が実施する予防接種についてお答えします

受付時間 9:00～17:00(土日・祝日・年末年始を除く)

TEL:045-330-8561 FAX:045-664-7296

- 接種時期に合わせて個別に通知しています。通知が届かない場合は、横浜市予防接種コールセンター(TEL:330-8561 FAX:664-7296)にお問い合わせください。
- 横浜市が実施している予防接種は、「予防接種法」で定められているもので、「定期接種」と呼ばれています。定期接種の接種対象年齢に相当する方は、市内の協力医療機関で無料で接種できます。
- 接種を受ける際には、「母子健康手帳」と「予診票(接種券)」をお持ちください。
- 予約が必要な場合もありますので、協力医療機関に事前に連絡のうえ、接種をお受けください。
- 「定期接種」ではない予防接種(任意接種)を受ける場合、費用は自己負担となります。
- 最新の情報や協力医療機関は、横浜市ホームページなどでご確認ください。
- 接種前に必ず「予防接種のしおり」をお読みください。
- 事情により接種対象年齢を超えてしまったときは、公費による接種の対象となる場合があります。できるだけ早めに福祉保健課健康づくり係(TEL:510-1832 FAX:510-1792)にお問い合わせください。

予防接種の種類

ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、四種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防*

※厚生労働省の勧告に基づき、2021年2月現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません

市外での接種について

横浜市以外の市町村で予防接種を希望する方は、事前に福祉保健課健康づくり係(TEL:510-1832 FAX:510-1792)にご相談ください。

予防接種法に基づき、その実施責任が横浜市長にあることを明確にした書類である「予防接種実施依頼書」を発行します(約2週間かかります)。

接種費用は原則、自己負担となります。

※次の事情により市外で定期接種を受ける場合、事前に必要な手続きをしていただくことにより、接種に係る費用の払戻し(償還払い)を受けることができます

- ・里帰り出産で市外に滞在中(定期予防接種期間内)
- ・市外の病院での入院治療中

市外から転入された方・予診票を紛失された方へ

予診票がお手元がない場合は、母子健康手帳及び健康保険証等(お子さまの生年月日・住所を確認できる書類)をお持ちのうえ、福祉保健課健康づくり係にお越しください。

妊婦・乳幼児向け教室・子どもと女性の相談等


母親・両親教室【こども家庭支援課】TEL:510-1850 FAX:510-1887 【対象】妊婦さん、妊婦さんのパートナー(要予約) 【会場】区役所1階 福祉保健センター健診会場

	内 容	時 間	4月											
			5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
第1回	・妊娠中の歯の健康 ・出産の準備と過ごし方	月曜日 受付 9:30~ 開催 9:45~11:30	5(月)	10(月)	7(月)	5(月)	2(月)	6(月)	4(月)	1(月)	6(月)	17(月)	7(月)	7(月)
第2回	・妊娠中の栄養 ・母乳育児	月曜日 受付 9:30~ 開催 9:45~11:30	12(月)	17(月)	14(月)	12(月)	16(月)	13(月)	11(月)	8(月)	13(月)	24(月)	14(月)	14(月)
第3回 <small>☆プレババにおすすり</small>	・赤ちゃんとの生活 ・たばことお酒 ・赤ちゃん着替え・抱っこ体験 ・出産後の手続き	月曜日 受付 9:30~ 開催 9:45~11:30	26(月)	31(月)	28(月)	19(月)	31(火)	28(火)	25(月)	22(月)	27(月)	31(月)	28(月)	29(火)

【参加方法】 1回のみ参加、各回を数か月に渡って参加することもできます。 ★妊娠5か月頃~妊娠9か月頃(お仕事の都合がつかない方は、産休中)の参加をおすすめします。
【持ち物】 母子健康手帳、子育てガイドブック「どれどれ」、筆記用具、飲み物 ★1回目:体を簡単に動かします。動きやすい服装でお越しください。

赤ちゃん会【こども家庭支援課】 TEL:510-1850 FAX:510-1887

会 場	江ヶ崎公会堂				パークスホール		栄町睦会館		ハーモニートよわか		矢向地域ケアプラザ		東寺尾地域ケアプラザ		岸谷会館		市場地域ケアプラザ または平安町会館		潮田地区センター または本町通2丁目会館			
日 程	原則第3水曜日				原則第1木曜日		原則第3木曜日		原則第1木曜日		原則第2月曜日		原則第4木曜日		原則第2水曜日		原則第1水曜日		原則第1水曜日		原則第4火曜日	
会 場	末吉地区センター				駒岡地域ケアプラザ		駒岡上町会館		獅子ヶ谷自治会館		別所公民館		生麦地域ケアプラザ		上寺尾小コミハ		東寺尾図書館1階		馬場地域ケアプラザ		鶴見中央地域ケアプラザ	
日 程	原則第1木曜日				原則第3木曜日		原則第2木曜日		原則第2月曜日		原則第4金曜日		原則第4木曜日		原則第1月曜日		原則第2木曜日		原則第1月曜日		原則第1水曜日(~6か月) 原則第2水曜日(7か月~)	

【内 容】 1歳未満の赤ちゃん(原則第1子)を対象に赤ちゃんの健康についての話、育児相談、交流ができる場です。妊婦さんやパートナーも大歓迎です。日程により、休みや変更がありますので、必ずお問い合わせください。
【時 間】 10:00~11:15(要予約)
【持ち物】 バスタオル、お子さまに必要な物 ※天候の都合などにより変更になる場合もあります 【母親・両親教室、育児教室(赤ちゃん会)】 


母乳(授乳)相談・女性の健康相談【こども家庭支援課】 TEL:510-1850 FAX:510-1887

母乳(授乳)相談、妊娠~出産~産後に関する相談、不妊不育相談、思春期相談、更年期相談
電話相談:随時 面接相談:予約制

保育・教育コンサルジュ【こども家庭支援課】 TEL:510-1816 FAX:510-1887

子育て中の方の就学前のお子さまの預け先に関する相談を受けるとともに、それぞれのニーズや状況に合ったさまざまな保育サービスなどの情報をわかりやすくご案内します。

ふらっとるーむ【こども家庭支援課】 TEL:510-1850 FAX:510-1887

親子で行ける地域の遊び場です。鶴見区には51か所あります。別冊「子育て応援ガイドブック」を見て、お家の近くのふらっとるーむに足を運んでみてください。
【ふらっとるーむ一覧】 わっくんひろばQRコードから、メニュー→ふらっとるーむを見て歩き 

子ども・家庭支援相談【こども家庭支援課】 TEL:510-1840 FAX:510-1887

乳幼児期から学童期・思春期までの子どもに関する相談を教育相談員、学校カウンセラー、保育士、保健師、助産師がお受けします。お子さまのことで気になることや悩んでいることはありませんか? 気軽にご相談ください。

ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談【こども家庭支援課】 TEL:510-1840 FAX:510-1887

ひきこもりや不登校などの困難を抱える若者やその家族を対象に、毎月第2・第4水曜日の午後には社会福祉士等の専門相談員が相談をお受けします。事前に予約が必要です。

乳幼児・妊産婦歯科相談《予約制》

【こども家庭支援課】 TEL:510-1797 FAX:510-1887

【対象】 乳幼児:0歳~6歳(未就学児)、妊産婦:妊娠中または産後1年未満の方
【時間】 午前 9:30~11:00 / 午後 13:30~15:00
※妊産婦の方はお問い合わせください
【内容】 歯科健診(乳幼児のみ)、歯科相談、歯みがきアドバイスなど
※妊産婦の方で歯科健診をご希望の方は、歯科医院の受診をお願いします
【会場】 鶴見区役所1階 健診会場

実施日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
午前	-	-	17(木)	-	26(木)	-	21(木)	-	16(木)	-	17(木)	-
午後	16(金)	28(金)	-	16(金)	-	17(金)	-	19(金)	-	21(金)	-	11(金)

親子わくわく歯っぴい講座~0歳からのお口のケア~

《予約制》【福祉保健課健康づくり係】 TEL:510-1827 FAX:510-1792

【対象】 6か月~1歳1か月未満児と保護者
【時間】 受付 午前 ①9:30~9:45 ②10:15~10:30 / 午後 ①13:30~13:45 ②14:15~14:30
【内容】 むし歯予防・歯みがきの話、歯周病リスクチェック(保護者)など
【会場】 鶴見区役所1階 健診会場
【定員】 ①②各回8組 ※個別対応

実施日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
午前	-	7(金)	-	1(木)	-	9(木)	-	4(木)	-	6(木)	-	3(木)
午後	1(木)	-	4(金)	-	6(金)	-	1(金)	-	3(金)	-	4(金)	-
予約開始 受付8:45~	3/11(木)	4/12(月)	5/11(水)	6/11(金)	7/12(月)	8/12(木)	9/13(月)	10/12(水)	11/11(木)	12/13(月)	1/11(水)	2/14(月)

こどもの食生活に関する教室・相談《予約制》【福祉保健課健康づくり係】 TEL:510-1827 FAX:510-1792

		内 容	時 間	会 場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
離乳食教室 対象:7~9か月児(2回食)の保護者		離乳食(2回食からの)進め方の話、作り方の実演など。	①13:15~14:15	区役所2階 栄養相談室	27(火)	25(火)	22(火)	27(火)	24(火)	28(火)	26(火)	30(火)	21(火)	25(火)	22(火)	22(火)
			②14:45~15:45		1(木)	7(金)	1(火)	1(木)	2(月)	1(水)	1(金)	1(月)	1(水)	4(火)	1(火)	1(火)
こどもの食生活相談 対象:0歳児~18歳のお子さんの保護者 持ち物:母子健康手帳		離乳食の進め方や作り方、こどもの偏食、小食、肥満など、食に関する相談に栄養士が対応します	9:00~10:00~11:00~		8(木)	13(木)	10(木)	8(木)	5(木)	9(木)	14(木)	11(木)	9(木)	13(木)	10(木)	10(木)
					27(火)	25(火)	22(火)	27(火)	24(火)	28(火)	26(火)	30(火)	21(火)	25(火)	22(火)	22(火)
幼児の食育教室 対象:1歳6か月児~2歳児の保護者		幼児食の進め方、ポイントなど。	①13:15~14:15		-	-	1(火)	13(火)	-	14(火)	19(火)	-	-	-	1(火)	1(火)
			②14:45~15:45		-	-	5/11(火)	6/11(金)	-	8/11(水)	9/13(月)	-	-	-	1/11(火)	2/14(月)

保育所等の利用・放課後児童健全育成事業

保育所等の利用について【こども家庭支援課】 TEL:510-1816 FAX:510-1887

◇年度途中の利用申請について
随時(入所希望月のおよそ2か月前から前月10日頃まで)受け付けています。詳しくは「令和3年度横浜市保育所等利用案内」をご覧ください。

◇2022年4月からの利用を希望する場合の利用申請について
2021年10月頃に利用案内(申込書)の配布を開始する予定です。詳しくは広報よこはま鶴見区版9月号に掲載予定です。
その他、詳しくは横浜市ホームページをご覧ください。

◇幼児教育・保育の無償化について

無償化給付を受けるためには、利用される施設により、手続きが必要な場合があります。詳しくは、横浜市ホームページをご覧ください。

放課後児童健全育成事業【こども家庭支援課】 TEL:510-1886 FAX:510-1887

小学生の放課後の居場所として、小学校の施設を活用した『放課後キッズクラブ』及び地域で運営されている『放課後児童クラブ(学童保育)』等があります。開設時間の確認や申込みは、各クラブへ直接お問い合わせください。詳しい内容及び各クラブの連絡先は、鶴見区ホームページ「小学生の放課後」をご覧ください。

児童手当【こども青少年局こども家庭課】 TEL:641-8411 FAX:641-8412

中学校修了までの子どもを養育している父母などに手当を支給する制度です。詳しくは上記問合せ先にご確認ください。

- ・出生日の翌日から数えて15日以内⇒生まれた月の翌月から受給
- ・それ以降にお手続きいただいた場合⇒申請を行った月の翌月から受給

児童扶養手当【こども家庭支援課】 TEL:510-1839 FAX:510-1887

父母の離婚や死別などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭等)の自立の促進や児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する制度です。

※「児童」=18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者、または20歳未満で政令の定める程度の障害の状態にある者 ※所得制限があります。婚姻関係はなくても血縁関係のない異性と同居している場合は支給されません

医療給付・医療費助成

医療給付

制度名	主な対象疾病など	対象	自己負担の有無	問合せ
療育医療	結核・骨関節結核(指定の医療機関で入院療育を受ける方)	18歳未満	世帯の所得状況に応じて自己負担あり	こども家庭係 TEL: 510-1797 FAX: 510-1887
未熟児療育医療	出生時発育未熟の新生児(指定の医療機関で入院療育を受ける方)	0歳		
小児慢性特定疾病	悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体または遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患(指定の医療機関で治療する方)	18歳未満 (20歳未満まで継続可)	世帯の所得状況に応じて自己負担あり	こども家庭係 TEL: 510-1797 FAX: 510-1887 障害者支援担当 TEL: 510-1847 FAX: 510-1897 障害者支援担当 TEL: 510-1848 FAX: 510-1897
自立支援医療(育成医療)	肢体不自由、視聴覚障害、音声・言語障害、内臓障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害(指定の医療機関で治療する方)	18歳未満		
自立支援医療(更生医療)	身体障害者手帳をお持ちの方	18歳以上		
自立支援医療(精神障害者通院医療) ※1	精神障害で通院治療を受けている方	年齢制限なし		

※1 受付は平日8:45～12:00、13:00～17:00

医療費助成

制度名	対象	助成内容	問合せ
肝炎治療医療費助成	対象となる疾病(B型及びC型ウイルス性肝炎)と診断され、かつ認定基準を満たしている方	保険診療自己負担分のうち、月額自己負担限度額を超えた金額	健康づくり係 TEL: 510-1832 FAX: 510-1792
小児医療費助成	0歳から中学3年生まで ※3歳からは所得制限あり	保険診療自己負担分の一部	保険係(給付担当) TEL: 510-1810 FAX: 510-1898
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等		
重度障害者医療費助成	◎身体障害1・2級の方 ◎IQ35以下の方 ◎身体障害3級かつIQ36以上50以下の方 ◎精神障害1級の方※入院費用は除く		
特定医療費(指定難病)助成	潰瘍性大腸炎・パーキンソン病・全身性エリテマトーデスなど333疾患(2021年3月31日現在)に罹患して、認定基準を満たす方	一部自己負担あり	高齢・障害係 TEL: 510-1768 FAX: 510-1897

あなたの近くの地域ケアプラザをご存知ですか? 福祉保健課 TEL:510-1828 事業企画担当 FAX:510-1792 高齢・障害支援課 TEL:510-1775 高齢者支援担当 FAX:510-1897

地域ケアプラザは、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせる地域づくりの拠点として、地域の福祉・保健活動を支援し、さまざまな相談の受付や自主事業の展開、部屋の貸出し、福祉・保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設です。高齢者、こども、障害のある方など、どなたでもご利用いただけます。高齢者の相談窓口として地域包括支援センターも設置されています。

地域ケアプラザはどんなことに利用できるの?

◆地域活動・交流

地域の皆様の福祉保健活動等の支援や交流の場として、多目的ホール等の各部屋をご利用いただけます。また、ケアプラザの主催による各種イベントや講座を開催しています。

- 健康体操や子育て講座など、さまざまな事業、イベントを開催しています。
- 地域で行われている活動やボランティアに関する情報の提供や調整を行っています。
- 地域の福祉・保健活動やボランティア活動の場として、多目的ホールや調理室等の各部屋を貸し出しています。

◆福祉・保健に関する相談や支援

地域ケアプラザでは、福祉・保健の専門員(保健師または看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員)が無料で相談を受けています。地域ケアプラザまで来られない方のために、訪問相談も行います。自分自身や家族のことで不安なことがあれば気軽に立ち寄り、または連絡してください。

- 介護・子育てなど生活全般にわたるご相談をお受けし、情報提供や関係機関との連絡・調整をします。
- 介護保険や市内の福祉・保健サービス等の公的な制度の利用案内をします。
- 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、必要なサービスの利用計画(介護予防ケアプラン)を作成します。

◆福祉保健サービス

高齢者デイサービス、障害者を支援するサービスなど、地域のニーズにあったさまざまな福祉・保健サービスを提供します。

※提供するサービスは、各地域ケアプラザで異なります

■開館時間

月～土：9:00～21:00
日・祝：9:00～17:00

■休館日

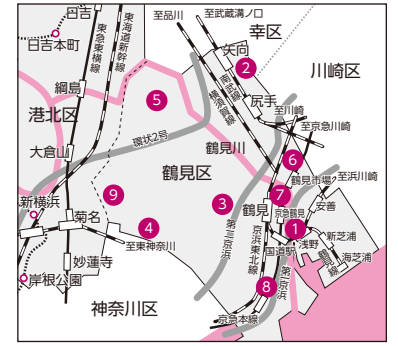
年末年始：12月29日～1月3日

施設点検日：月1回

※各施設に直接お問い合わせください

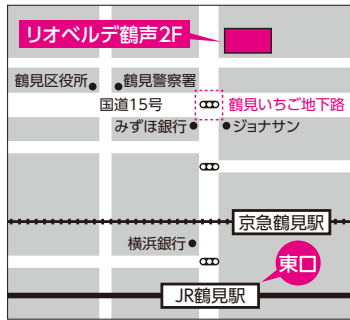
～お近くの地域ケアプラザへご相談ください～

① 潮田地域ケアプラザ	本町通4-171-23	TEL: 507-2929
② 矢向地域ケアプラザ	矢向4-32-11	TEL: 573-0020
③ 寺尾地域ケアプラザ	東寺尾6-37-14	TEL: 585-5566
④ 東寺尾地域ケアプラザ	東寺尾1-12-3	TEL: 584-0129
⑤ 駒岡地域ケアプラザ	駒岡4-28-5	TEL: 570-6601
⑥ 鶴見市場地域ケアプラザ	市場下町11-5	TEL: 504-1077
⑦ 鶴見中央地域ケアプラザ	鶴見中央1-23-26	TEL: 508-7800
⑧ 生麦地域ケアプラザ	生麦4-6-4	TEL: 510-3411
⑨ 馬場地域ケアプラザ	馬場7-11-23	TEL: 576-4231



鶴見区福祉保健活動拠点をご存知ですか?

鶴見区福祉保健活動拠点は、地域において自主的な福祉保健活動やボランティア活動を行う団体等に対して、研修や交流、打合せ等を行うための部屋の提供をしています。また、ボランティアに関する相談・紹介や支援等も行っていますので、お気軽にお問い合わせください。



【利用できるお部屋】

団体交流スペース、録音室、対面朗読室・編集室、点字製作室、多目的研修室

【所在地】

鶴見中央4-37-37リオベルデ鶴声2階

社会福祉法人

横浜市鶴見区社会福祉協議会(指定管理者)

TEL:504-5619 FAX:504-5616

福祉保健課事業企画担当

TEL:510-1828 FAX:510-1792

鶴見区地域子育て支援拠点わっくんひろばをご存知ですか?

鶴見区では、就学前のお子さまと保護者や妊娠中の方が無料で利用できる、地域子育て支援拠点「わっくんひろば」を豊岡町に、「わっくんひろばサテライト」を尻手に開設しています。施設内にはフリースペースがあり、親子で遊んだり、保護者同士がおしゃべりしたり、地域の子育て情報を見たり、ゆっくり過ごせます。絵本のよみかきやお話会等の楽しいイベントや子育てに役立つ講座なども開催しています。また、お子さんを遊ばせながら子育ての相談ができますので、声をおかけください。子どもの発育、発達、生活、保育園の入所等の相談ができる専門相談も行っています(助産師、看護師、保育士、保育教育コンシェルジュ、保健師、栄養士、歯科衛生士、医師)。相談対応専任スタッフ「横浜子育てパートナー」も個別相談を行っています。親子が安心して過ごせる施設です。ぜひいらしてください。「わっくんひろば」には、横浜子育てサポートシステム鶴見区支部の事務局もあり、会員による預かりのご相談もお受けしています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

■開館日/火～土曜 9:30～15:30

■休館日/日曜・月曜・祝日・年末年始・特別休館日

■ホームページは「わっくんひろば」で検索、またはQRコードをご利用ください。



◆わっくんひろば

JR鶴見駅西口から徒歩10分

住所:豊岡町38-4 TEL:582-7590 FAX:582-7591

◆横浜子育てサポートシステム

鶴見区支部わっくんひろば内 TEL:582-7610 FAX:582-7591



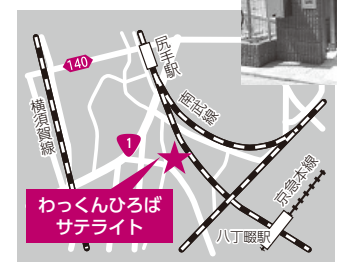
◆わっくんひろばサテライト

JR尻手駅から徒歩8分

住所:尻手1-4-51

TEL:642-5710

FAX:585-0051



生活支援相談

生活保護制度

【生活支援課】
TEL:510-1782 FAX:510-1899

さまざまな事情により、生活が立ち行かなくなったとき生活保護が受けられる場合があります。お困りの方はご相談ください。

生活困窮者自立支援制度

【生活支援課】
TEL:510-1785 FAX:510-1899

仕事になかなか見つからない、家計のやり繰りを見直したい、税金、保険料、借金などの支払いで生活が苦しいといった困りごとについて解決に向けたお手伝いをします。